3月定例市議会

平成2年度の市政をただす

一般会計予算など27議案を可決

三月定例市議会（第二百十六回議会定例会）が三月九日に開会、二十六日までの十七日間の日程で開かれ、平成二年度南国市一般会計予算など二十七議案を可決。十二月議会より継続されていた南国市下水道条例も可決されました。

一般質問は十三日から十六日までの四日間にわたって行われ、山崎、山本（弘志）、高島、中屋、紀伊、土居、小沢、今西、田島、竹内、西岡各議員が市長の政治姿勢や環境行政、教育問題などについて執行部の考えをただしました。

一般質問

行政課題の解決に向けて

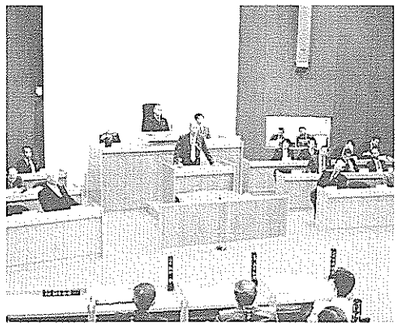

環境行政

□新し尿処理場の建設に向けて地元対策をどう考えるか。

◪前浜地区の候補地では、まず、地元の皆さんの理解を得るために現地説明会を開催した。また、各地の新しい施設を見ても放流水は完ぺきな水質を保っており、漁業にはあまり影響は出ないと考えるが、関係者と話し合っていきたい。

建設に当たっての地元の要望等については、誠意をもって対応していくことを基本姿勢としている。基本計画を提示する段階で周辺対策を具体的に協議したい。

□黒滝し尿処理場の跡地利用をどうするか。

◪新し尿処理場ができれば、黒滝の施設を撤去することになる。跡地は、地元の方と相談のうえきれいで市民の憩える場として恥ずかしくないものにしていかなければと考える。

□十市地区の金属中間処理施設建設はどうなっているか。

◪地元の反対が強く、企業側が十市地区への建設を断念した。現在、関係者の理解のうえ稲生地区に建設している。

企業誘致

□ハイテク工業団地誘致の取り組みは。

◪ハイテク工業団地の趣旨には賛成だが、計画には長期的な赤字の負担が懸念される。市の財政を圧迫せず、将来に大きな後遺症を残さないかを見極めなければならない。県と協議しながら慎重に対応していかなければと考える。

教育行政

□下田川改修、東部自動車道建設で環境悪化が予想される香長中の総合移転は。

◪下田川の改修に伴いグラウンドの東の南隅三〇〇平方㍍が買収される。面積的には影響を感じないが、形状的にはグラウンドの主要部分であるため機能面で致命的な影響を受け対応に苦慮している。

総合移転については、少なくとも三〇、〇〇〇平方㍍の土地が必要であり、財政、用地確保の面で難しいと考える。現時点では現有施設を生かすことを基本にして最善の方策を検討しているところだ。

□実施が予定されているアジアスポーツ交流の内容は。

◪アジア諸国の市民レベルでのスポーツ交流を図るもので、昨年「市民の翼」で訪れた大韓民国安山市の元谷中学校を八月に招待し、市内の中学生とサッカーの交流試合を行う。

□公教育の中での国旗、国歌の取り扱いは。

◪公教育である学校は、法的拘束力を持った学習指導要領に沿った教育を行う責務があると考える。国旗、国歌は未来に向けての平和国家のシンボルとして正しく理解し、誇りを持つとともに他国の国旗、国歌に対しても尊重する心を育てなければならない。各学校では校長の責任において適切に取り扱われると期待している。

環境悪化が懸念される香長中

農林業問題

□農業の振興にどう取り組むか。

◪土地改良、ほ場整備を積極的に進め、計画的な生産出荷体制を確立し、産地間競争に耐えていかなければならない。また、南国市は既に全国的に園芸国として知られており、恵まれた立地条件を生かし、生鮮食料品の供給基地の地位を維持していくことが重要だ。

□市有林の管理育成状況はどうなっているか。

◪管理育成に当たっては、国見森林組合に委託して除間伐、枝打ち等を行っている。その面積は中ノ川、黒滝など合計一四二ヘクタールで、若齢林ばかりだが、水源かん養、土砂流出防御などの役割を果たしている。

今後も成長が阻害されないように計画的に間伐を実施し、将来の財源にプラスになるよう努めたい。

福祉行政

□社会的弱者対策をどう進めていくのか。

◪今年度中には特別養護老人ホーム「白銀荘」、デイサービスセンターと身体障害者のための職業訓練施設が建設される。障害者の職業訓練施設については、市有地を無償貸与し、六月には完成させたいと考える。

久礼田老人憩の家については二年度に予定していたが、財政状況で当初予算には計上されていない。なお、補正で組めるよう努力する。

二年度に見送りになった在宅介護手当も三年度の予算には計上できるよう最大限の努力をしていく。

同和行政

□周辺地域と交流できる場を作っては。

◪周辺地域との交流は重要な課題であり、八区にソフトボール、ゲートボールなど周辺地域の方も参加してできるような、ミニ運動公園的な施設を造る構想を持っている。

職員の不祥事

□職員の不祥事についてどう考えるか。

◪全県的に交通安全対策に取り組んでいる最中、交通違反による処分者を出したことは遺憾であり、市民の皆さんに深くおわびをする。今後は職員全員の自覚を促し、法令違反者を出さないように指導、監督に努めていきたい。

可決された主な議案

■平成元年度南国市一般会計補正予算＝総額二億三千二百十二万円の減額補正。主たる内容は退職手当、基金創設の積立金、国・県費補助決定による事業補正等。

■平成元年度南国市下水道事業特別会計補正予算＝総額七千九百六十四万円の減額補正。

■平成二年度南国市一般会計予算＝総額百四十四億一千五百九十五万円（詳細は前回の広報に掲載）。

■平成二年度南国市下水道事業特別会計予算＝浦戸湾東部流域関連公共下水道事業費等、総額五億九千六百六十三万円を計上。

■平成二年度南国市老人保健特別会計予算＝総額三十八億六千五百八十万円。昨年度に比べ約一・七五％の増。

■南国市地域振興基金条例＝高齢化社会の到来に備え、福祉活動の推進、快適な生活環境の形成及び地域振興推進等を図るため、南国市地域振興基金を設置する。

■南国市水田農業確立推進事業基金条例＝水田農業確立の推進を図り、地域農業の確立に資するため、南国市水田農業確立推進事業基金を設置する。

■南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例＝南国市特別職の職員で非常勤の者の報酬を県下他市との均衡上改正する。

■南国市国民健康保険高額療養費貸付基金条例の一部を改正する条例＝当該貸付金六百万円を八百万円に引き上げ円滑な運営を図る。

■南国市母子福祉手当支給条例の一部を改正する条例＝母子世帯同様、父子世帯にも本制度を拡大する。

■南国市長等に対する給料等の支給に関する条例の特例に関する条例＝市職員の不祥事件について、市政を預かる市長自ら深く反省し、市長及び助役の給料を減額。

三月定例市議会の議事録は、六月以降市立図書館で閲覧できる予定ですので利用してください。